

会 議 録

会議名	第 2 7 回（令和 5 年度第 3 回）東松山市地域公共交通会議					
開催日時	令和 6 年 2 月 1 6 日（金）			開会	午後 1 時 3 0 分	
				閉会	午後 2 時 3 0 分	
開催場所	東松山市役所 本庁舎 3 階 全員協議会室					
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 ・地域公共交通計画策定について ・交通事業者からの報告等 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公開	傍聴者数			3 人	
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠 状況	会長	高田 和幸	出席	委員	宮原 正浩	欠席
	委員	大山 博	出席	委員	梁瀬 高志	出席
	委員	齋藤 隆行	欠席	委員	仲條 靖子	出席
	委員	杉本 智之	代理(杉本)	委員	関根 肇	代理(金川)
	委員	高原 昭	代理(藤田)	委員	森村 正寿	欠席
	委員	坂井 貴夫	欠席	委員	中山 俊夫	出席
	委員	新井 浩	出席	委員	亘 良治	代理(中村)
	委員	中嶋 亮順	出席	委員	大久保 勝子	欠席
	委員	五嶋 善明	欠席	委員	戸森 健治	出席
	委員	村上 晶彦	出席	委員	山口 和彦	出席
事務局	市民生活部 部長	杉山 正剛	出席	市民生活部 次長	小澤 秀明	出席
	地域支援課 課長	山本 由香	出席	地域支援課 副課長	菊池 公寛	出席
	地域支援課 主任	田中 翔太	出席			

1 開 会	地域支援課 山本課長
2 あいさつ	高田会長
3 議 題	<p>(事務局)</p> <p>次に、事前にお送りした会議資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 東松山市地域公共交通計画案 ・資料2 東松山市地域公共交通計画案 修正事項一覧 ・資料3 東松山市地域公共交通計画 パブリックコメント手続の実施結果について <p>でございます。</p> <p>また、本日配布した資料が1点ございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通活性化に向けたICカードの利活用に関する研究 <p>お手元に資料がない方はいらっしゃいますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、その前に本日20名の委員のうち14名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議開催にあたる定足数に達していることを、ここに報告させていただきます。また、会議の議長は、要綱第4条の規定によりまして、会長がその任にあたることになっておりますので、高田会長にお願いいたします。それでは、よろしくをお願いいたします。</p> <p>(議 長)</p> <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>最初に、会議録の署名委員を2名指名させていただきます。</p> <p>大山委員と、中嶋委員にお願いしたいと思います。</p> <p>会議録は、後日、調製の上、お持ちしますので、御確認の署名をお願いします。</p> <p>次に、この会議は原則公開となっておりますが、傍聴の申し込みはありますか。</p>

(事務局)

傍聴の申込は、3名でございます。

(議長)

傍聴を許可することに御異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(議長)

それでは、傍聴の許可をいたします。事務局は、申込みをいただいた方を入室させてください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。次第でございますように、議題が2件となっております。

はじめに、「地域公共交通計画策定について」、事務局よりお願いいたします。

(1) 地域公共交通計画策定について

(事務局)

・東松山市地域公共交通計画案について資料1～3により説明。

(議長)

説明が終わりました。御質問や御意見はございますか。

(議長)

では、私から質問させていただきます。パブリックコメントでの意見で、No.2に「事前の連絡もなく突然廃止になった」とありますが、住民周知はどのように実施しましたか。

(事務局)

広報紙及び市ホームページに掲載するほか、バス停や車内に案内を掲示し、時間をかけて利用者に周知を図りました。

(議 長)

その時期に市内循環バスを利用していた方には情報が届いていたということなのですね。

(議 長)

前回から大きな変更点はないので、今回はそれほど多くの意見は出てこないかと思います。

計画はウェブで公開しますか。

(事務局)

ホームページで公開します。また、市民活動センターや図書館に冊子を配架します。

(議 長)

冊子を読み込むのはなかなか大変なことなので、市民により関心を持っていただくために、計画の概要版があると良いかと思います。概要版の作成は予定していますか。

(事務局)

概要版はこれから作成する予定です。

(議 長)

その他ございますか。

ないようであれば、1つ目の議題は以上で終了します。

(2) 交通事業者からの報告等

(議 長)

続きまして、「交通事業者からの報告等」に移ります。

前回の会議で、交通事業者のみなさんから会社の状況について報告をいただきました。今回は東武鉄道さんから、利用者の状況や、利用促進のための取組などについてお話をいただく予定でしたが、宮原委員が体調不良により急遽欠席となりました。宮原委員より説明原稿を預かっていますので、事務局より報告をお願いします。

(事務局)

東武鉄道の宮原委員からお預かりした原稿を代読します。

利用人員実績ですが、直近の実績とコロナ前である2018年度の実績を比較しますと、東武東上線においては、全体で9割程度、定期利用者が8割程度、定期外利用者は9割程度まで回復しております。

東上線では昨年3月にダイヤ改正が実施され、相鉄線乗り入れに伴う新横浜・海老名までの直通運転の開始、座席指定のTJライナーや川越特急の増発を行い、運転を見直したほか、スタンプラリーやハイキングイベント、東松山市も賛同した沿線観光課での切り絵プレゼントなど、施策による鉄道利用者回復を図っております。

また、各駅においては公共交通である鉄道のイメージアップを図るため、自治体と協力し各種イベントを実施しております。東松山市においても、防災フェアでの非常ボタン体験会や、産業環境フェスタでの子ども制服体験の実施など、地域に貢献できる取り組みを実施してまいりました。

(議長)

ありがとうございました。

委員の皆様から、その他御報告や御質問等ございますか。

(仲條委員)

タクシー業界は大きな転換期を迎えています。ライドシェアについてですが、4月からタクシー会社が運行管理する日本版ライドシェアが東京都で始まります。6月には、タクシー会社を介さない形でのライドシェアが解禁になりそうとの情報があります。

そうなると、公共交通の流れが大きく変わってくるのではと危惧しているところでは。

弊社では、タクシー会社が運行管理する形でのライドシェアを始める予定です。しかし、それをデマンドタクシーに使えるかは検討が必要かと思えます。アプリを利用することが前提なので、デマンドタクシーには不向きかと思っています。

国や県、タクシー業界でも正式に決定していることではないため確定情報ではございませんが、そういった状況であるということで御報告させていただきました。

(議長)

お話しいただいたライドシェアは、相乗りのことではなく、自家用車にお客様を乗せるものということですね。

(仲條委員)

はい。アメリカではアプリを利用して、ドライバーと利用者のマッチングにより運用しています。日本版ライドシェアでは、タクシー会社がドライバーを雇用し運行管理します。時間帯等を限定し、ライドシェアを認めるものです。

(議長)

自治体ごとに導入の可否を判断できるのですか。

(藤田委員代理)

国が指定するようです。その上で、タクシー会社が手をあげるかという話になります。

(仲條委員)

東京交通新聞によると、指定は利用者の多寡やタクシー車両の不足状況といったデータを基に決定しますが、過疎地ではそのデータがありません。そのような地域は、地域公共交通会議の場で協議し決定するとのこと。

(藤田委員代理)

6月から全面解禁となると、バス業界にも影響が出ます。非常に大きな問題です。

(議 長)

報道を見ると、対象は東松山市よりももっとローカルな地域であるとの印象を受けますが、埼玉県もそこに含まれてきそうですか。

(仲條委員)

全国的なことかと思います。

6月に全面解禁となると、IT企業が運営する形になりそうです。そうになるとタクシー会社の存在意義の問題になります。そのため、需要があるかどうかは別として、日本版ライドシェアには参加しようと思っています。

(議 長)

海外で利用した方もいるかと思いますが、便利ではあると思います。しかし、かなり制限がある中でのスタートですので、すぐに東松山市で開始ということにはならないように思います。

(仲條委員)

東松山市ですぐに開始ということはないと思います。

(議 長)

その他ございますか。

デマンドタクシーや市内循環バスの利用状況について、事務局から報告できることがあればお願いします。

(事務局)

デマンドタクシーについては、11月のタクシー運賃値上げの影響を受けています。値上げ前と比較して市の財政負担が大きくなっています。

料金区分別の利用割合についても、以前よりも高い料金区分の割合が増えています。まだデータが十分に取れていませんが、現時点ではそのような状況です。

市内循環バスについては、利用者数が増えています。先月の利用者数は前年度比120%弱となっています。

(議長)

ありがとうございます。

その他、市民代表の委員から御意見等ございますか。

(戸森委員)

ライドシェアについては6月に全面解禁予定とのことですが、まだ物事ははっきりとしていません。私は80年代、90年代にアメリカにいましたが、当時はリスク管理のためタクシー会社を介する形でのライドシェアを活用していました。全面解禁となると、セキュリティ管理が気になるところです。

2030年代に入ると状況がさらに大きく変わると思います。今後、世の中が変わっていくとは思いますが、物事をひとつひとつクリアにしなから、制度設計を進めてほしいと思います。

(議長)

御意見ありがとうございます。

日本版ライドシェアを作ろうと、試行錯誤しているのだと思います。この件について、関東運輸局の中山委員から情報提供はございますか。

(中山委員)

ライドシェアについては担当でないためなかなか情報が入ってきません。

(議長)

公共交通全体について、ほかの自治体と比べて東松山市はどのように見

<p>4 その他</p>	<p>えていますか。</p> <p>(中山委員)</p> <p>ほかの自治体と比べると、まとまっているという印象があります。交通不便地域で苦勞している自治体はたくさんあります。</p> <p>(議 長)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、ほかにないようでしたら議題については以上で終了します。</p> <p>(議 長)</p> <p>続きましてその他に移ります。</p> <p>本日、私から話題提供として「地域公共交通活性化に向けた I C カードの利活用に関する研究」を配布させていただきました。学生の卒業研究の一環で実施した社会実験です。こちらについて説明させていただきます。</p> <p>(議 長)</p> <p>・「地域公共交通活性化に向けた I C カードの利活用に関する研究」について説明。</p> <p>(議 長)</p> <p>こちらについて何か御意見等ございますか。</p> <p>昨年度はデマンドタクシーを、今年度は市内循環バスを想定してシステムを構築しました。それぞれのモードをうまく連携して利用していただけるような仕組みを作りたいとの考えから研究をスタートしたものです。</p> <p>(戸森委員)</p> <p>前の話題に戻りますが、公共交通について近隣自治体との連携は検討していますか。免許返納者は今後も増えていくと思うので、暮らしやすいまちづくりのためにも、連携を検討してほしいと思います。</p>
--------------	---

5 閉 会	<p>(事務局)</p> <p>鳩山町については、鳩山町営路線バスが東松山市内を運行しており、連携を図っています。</p> <p>また、昨年的一般質問で吉見町が実施するデマンド型交通の共同運行について御質問をいただいております。吉見町に確認したところ、道路運送法の手続や民間事業者との調整等の都合により、共同運行は難しいとのことでした。このように、近隣自治体と調整を図っていますが、現時点ではこれ以上の連携が難しい状況です。</p> <p>なお、吉見町のデマンド型交通は吉見町民以外でも利用が可能です。</p> <p>(議 長)</p> <p>その他ございますか。</p> <p>(新井委員)</p> <p>東松山県土整備事務所から、道路工事完了の見通しについて御報告です。長期間工事を行っていた東松山駅東口の都市計画道路駅前東通線の工事完了が見えてまいりました。2月13日に舗装工事が完了し、残りは視覚障害者誘導ブロックと区画線類です。すべての工事が完了するのは3月上旬を予定しています。これにより、歩道は片側6.5メートルと広くなります。</p> <p>(議 長)</p> <p>その他について委員から何かございますか。</p> <p>特にないようであれば、本日予定された議事については終了とさせていただきます。</p> <p>市民生活部 杉山部長</p>
-------	--

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和6年2月28日

署名委員 大山 博

署名委員 中嶋 亮順